

平成30年6月14日会議概要

第1 日時

平成30年6月14日（木）午前9時00分から午後3時10分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(石川委員長) 6月8日、民事介入暴力対策京都大会・「みんなの力で暴力・違法銃器追放」京都府民大会に出席しました。大会では、特殊詐欺に対する暴力団の関与が取り沙汰される中、特殊詐欺の犯罪インフラについて報告があり、特殊詐欺に利用される固定電話への対策や苦労話などを聞くことができました。その中で、電話を転送して匿名性を高め、架電者の追跡や突き上げを困難にしているとの話があり、どのようなシステムなのか関心を持ちました。

2 報告事項

(1) 夏休みスペシャル体験企画「みんなあつまれ！1 Dayキッズポリス」の実施について

総務部長から、小中学生の夏休みに合わせた広報センターの特別企画として、閉庁日（日曜日）に開館することで、平日に来られない保護者の来庁を促し、警察活動への理解と協力を得るとともに、通常見学では行わない鑑識体験や警察車両の乗車体験を行い、小中学生の夏休みの自由研究の題材を提供し、子供たちが「将来、警察官になりたい」という夢を抱くきっかけをつくることを目的に、平成30年8月5日、「みんなあつまれ！1 Dayキッズポリス」と題する催しを開催することについて報告があった。

(2) 平成30年度近畿管区内警察柔道・剣道大会への出場について

警務部長から、平成30年6月27日、近畿管区警察学校において開催される近畿管区内警察柔道・剣道大会の試合方法、出場選手、前回の成績等について報告があった。

(3) Torネットワーク上に開設された会員制児童ポルノサイト運営者及び同サイト会員の 一斉検挙について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課、少年課、中京警察署、南警察署及び田辺警察署は、Tor（トーア、匿名通信ソフトウェア）ネットワーク上に会員制児童ポルノサイトを開設し、同サイトに児童ポルノ画像を投稿して不特定多数のサイト会員に閲覧可能な状況を設定し、児童ポルノを公然と陳列したとして、平成30年6月5日、サイト運営者の男を児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反で逮捕した旨の報告があった。

石川委員長から、「Tor（トーア）を利用したサイトの運営者を検挙した効果や影響

は大きいと思う。今後とも情報収集に努めて同種事案の検挙につなげてもらいたい。」旨の発言があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 6月9日に発生した東海道新幹線車内における無差別殺傷事件については、新幹線の停車駅を抱える当府警として、非常に重く受け止めている。新幹線は遅れないというダイヤの正確性と事故や故障が無いという安全性の象徴と言われてきたが、3年前に横浜・小田原間を走行中の新幹線車内で起きた放火事件を受けて、防犯カメラが車内に設置された。その結果、車内におけるトラブルや犯罪行為の経緯を明らかにするという意味では大変効果が出ており、また、車内におけるスリ等の犯罪についても予防効果を見込まれている。しかし、今回のように、被疑者が捕まることを恐れていない場合は、防犯カメラの予防効果は限定的ではないかと考えられる。

来年にはG20サミットや皇室関連行事、再来年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えて、新幹線における安全対策の徹底が大きな課題である。警察としては、やるべきことをしっかりと果たす一方で、旅客運送事業者に旅客の安全確保等の取組を促すとともに必要な助言を行うなど、事業者と一体となって新幹線の安全対策を講じてまいりたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 警察署協議会委員（下京警察署及び南警察署）の解嘱・委嘱について

広報応接課担当補佐から、下京警察署及び南警察署の委員各1人が辞職を申し出たことに伴い、両警察署長から解嘱及びその後任の委員候補者の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、解嘱及び委嘱を決定した。

(2) 生活安全部門許可等事務に係る審査基準・処分基準の一部改定について

生活安全企画課担当補佐から、住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）の制定に伴い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部が改正され、公安委員会は、営業停止命令を行う対象に「住宅宿泊事業」を追加することができるとされたほか、刑法、ストーカー行為等の規制等に関する法律等の一部改正に伴い、公安委員会が定める審査基準・処分基準について所要の改定を行う旨の報告があり、了承した。

(3) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、21件の行政処分を決定した。

(4) (公財) 京都府暴力追放運動推進センターの相談規程の一部改正と暴力団情報提供規程の新たな整備について

組織犯罪対策第二課長から、都道府県暴力追放運動推進センターにおける暴力団に関する情報提供について、警察庁から全国統一的な規程の整備が示達されたことに伴って、「公益財団法人京都府暴力追放運動推進センター相談事業規程」の一部改正及び「公益財団法人京都府暴力追放運動推進センター暴力団情報提供要領規程」を整備する旨の説明があり、審議の上、了承した。

(5) 放置違反金の納付命令2件に対する審査請求について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者（2件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(6) 舞鶴若狭自動車道（綾部PA～舞鶴西IC）の4車線化工事に伴う交通規制の見直しについて

交通規制課担当補佐から、舞鶴若狭自動車道は、現在、一部の区間が、上下各1車線の暫定2車線で供用されているが、今般、NEXCO西日本が、綾部パーキングエリア（PA）から舞鶴西インターチェンジ（IC）間の暫定2車線区間（約4.7Km）を段階的に4車線化する工事を実施することから、工事に伴い交通規制を見直す旨の説明があり、審議の上、規制の見直しを決定した。

(7) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案1件の説明があり、審議した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告があった。

(2) 平成30年度府費警察費6月補正予算案の概要について

会計課長から、平成30年度府費警察費6月補正予算案の概要について報告があった。

(3) 予測型犯罪防御システムについて

刑事企画課担当補佐から、予測型犯罪防御システムの概要について説明があった。

(4) 少額損害賠償請求事件の判決言渡し（京都府勝訴）について

監察官室訟務官から、少額損害賠償請求事件について、京都簡易裁判所は、平成30年6月12日、原告の請求には理由がないとして、請求を棄却する京都府勝訴の判決を言い渡した旨の報告があった。

(5) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について

警備第一課担当補佐から、平成30年4月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。